

「紀南地域にふさわしい最終処分場」の
候補地選定基準（案）について

- 委員会に寄せられた意見及び
委員会としての考え方 -

平成 1 7 年 1 月

紀南地域廃棄物適正処理検討委員会

1. 意見募集の期間及び対象事項

平成16年10月18日(月)から平成16年11月5日(金)までの3週間の募集期間を設け、下記事項について広く意見を募りました。

対象事項

候補地選定基準(案)について

「紀南地域にふさわしい最終処分場」のあり方について

2. 意見の提出結果

募集期間中、合計22人(個人21人、法人1団体)の方から意見をお寄せいただきました。主に田辺・西牟婁地方から多くの意見をいただいております。今回、特に県外からの意見もいただいております。

表1 地域・職業別意見提出者数

職業 \ 地域	御坊・日高	田辺・西牟婁	新宮・東牟婁	県外	計
農業	1				1
自営業		1			1
食料品製造・加工	1	1			2
旅館業	1				1
サービス業		2	1		3
会社員		7			7
団体職員		2			2
公務員		2			2
市町村議会議員	1				1
環境カウンセラー				1	1
設備メーカー				1	1
合計	4	15	1	2	22

環境カウンセラー：市民・事業活動の中での環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき環境保全活動に対する助言などを行う人材として、環境省の行う審査を経て登録された人

3. 意見の分類・整理について

お寄せいただいた意見は、延べ88件ありましたが、募集の対象事項以外のものも多く見受けられたため、意見募集の対象に係る意見()、候補地群抽出後の事業実施に係る各段階及びその他の5つに分類・整理し、各意見に対する考え方や対応をお示しすることとしました。

候補地選定基準(案)に対する意見 12件
「紀南地域にふさわしい最終処分場」のあり方に対する意見 20件
「建設用地を絞り込む際の留意事項」の検討の際に参考とする意見 34件

最終処分場の設計・建設又は維持管理の段階で参考とする意見
その他の意見

20件
2件

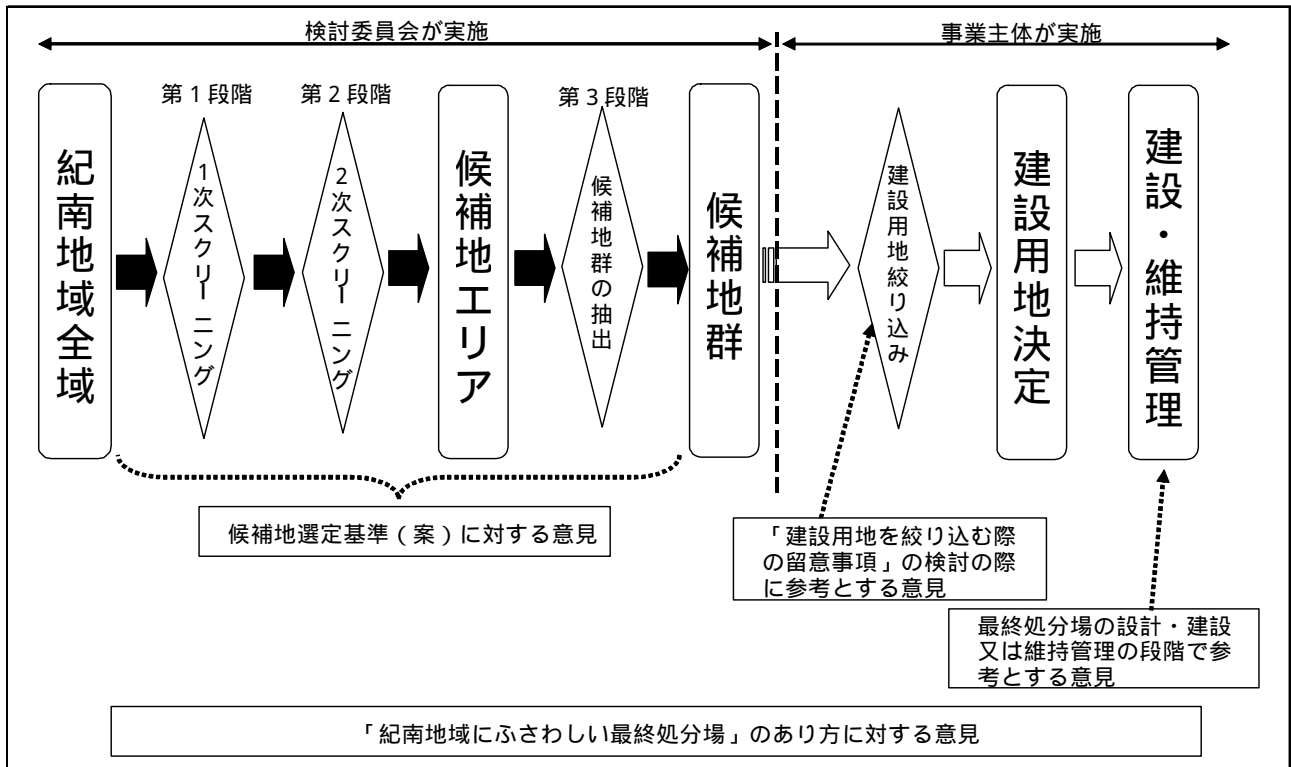


図1 各段階における意見の分類

4. お寄せいただいた意見とそれに対する委員会としての考え方

候補地選定基準（案）に対する意見（12件）

「紀南地域にふさわしい最終処分場」の候補地選定基準（案）に対する意見とそれに対する委員会としての考え方は、下記のとおりです。

意見の内容	考え方
川などがある場所には、つくらない。	<p>ご意見の内容は、スクリーニング項目に反映又は考慮しています。</p> <p>なお、候補地群が抽出された時点で、全ての候補地を提示し、再度、意見募集や説明会を実施する予定です。</p>
大切な雑木林を伐採しない。	
絶滅危惧種、貴重な自然環境の確認	
貴重な自然動物への配慮	
自然条件を考慮して選定する。	
地域の特性を考慮して選定する。	
<p>特に、今年、日本各地で山間部における洪水や土砂災害が多発した。新潟県中越地震では山間部での被災状況のすさまじさが目に付いた。地質や活断層の状況など、一概に共通点を見出すことは出来ないかもしれない。しかし、南海地震に備え、防災の視点をもって、候補地選定をお願いしたい。</p>	
30°以上の急傾斜地でないこと。	<p>ご指摘の事項は、第3段階の候補地群の抽出で考慮します。</p>
<p>最終処分場への搬入量が最も多く、地域の中心位置でもある田辺市やその周辺地区において、第一次および第二次スクリーニング結果の除外区域外では平坦地や緩傾斜地が少なく、遠隔不便な場所となり、必然的に造成等に係る工事は大規模にならざるを得ない。</p> <p>そこで、第一次スクリーニング中で都市公園、農用地区域、国有林、第二次スクリーニング中で水道水源地点から半径1 km、主要道路から2 kmの距離規制については再考し、候補地の一部がこれらの除外地区に該当しても支障回避が可能な場合は、そうした地区域も候補地に挙げられるように検討しては如何でしょうか。</p> <p>広域的な住民および産業の公益性事業である以上、県や国への働きかけによって方策は執れると思うし、生ごみと違い中間処理済みであり、浸出水処理設備も具備されることでもあり、スクリーニング基準に縛られて、遠隔不便な場所を選定せず、不要な搬送エネルギーを削減し、地域の環境へも配慮する方が良いと考える。</p>	<p>委員会では、各スクリーニング項目をそれぞれの法令の趣旨や地域の特性と、その地域に最終処分場を設置することの必然性を比較考慮して決めております。その結果、ご指摘の項目については、最終処分場の立地には、ふさわしくない区域として判断しております。</p> <p>なお、運搬に伴うエネルギー消費については「建設用地を絞り込む際の留意事項」の検討で参考にさせていただきます。</p>

意見の内容	考え方
<p>同じような施設の集中に配慮するため、建設予定地の周辺に中間処理施設など廃棄物関連施設があるかどうか確認する必要がある。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、候補地群を抽出する際には、現地調査や関係市町村への照会等を行い、委員会で個別候補地について十分議論する予定です。</p> <p>また、候補地群が抽出された時点で、全ての候補地を提示し、再度、意見募集や説明会を実施する予定です。</p>
<p>世界遺産に登録された中辺路も候補地に上がっていますが、第二次スクリーニング基準の文化財保護の規定により、「世界遺産に登録された参詣道の保全のために市町村が制定している景観保全条例の考え方に準じて道とその両側それぞれ50mずつを候補地から省く」とありますが、50mでは少ないように思います。個別に考慮するとありますが、景観の面からも、まず地域の意見を十分考慮いただいた上で、縦割り行政の弊害が出ないように各省庁がそろっての協議となるようお願いいたします。</p>	
<p>最終処分場というものは、ただ単に、都市から離れた山の中に造ればいいというものなのかと思っていました。しかし、今回『候補地選定基準案』を拝読したところ、非常に入念なスクリーニングが行われ、候補地が選ばれていく過程をイメージすることが出来ました。</p> <p>第1段階の、法令に基づく1次スクリーニングは当然なされなければならないものでしょう。この中だけで16もの法令が関わってくることに驚きました。</p> <p>第2段階の、2次スクリーニングは、『紀南地域の特性を考慮』するというだけあり、世界遺産に登録された熊野古道と霊場は除外対象になるとわかりました。歴史文化的価値はもちろん、観光産業の活性化という視点からも、保護すべきものと考えます。</p> <p>また、水道水源の取水地点について、『水源からの距離による一律の除外を行う』とされている点は重要だと思います。第151回国会において森前首相が、処分場の立地において水源地保護の必要はない、とも解釈できる発言をしたという事実からすると、この委員会は、住民の立場をよく理解されて検討を重ねられたのだと思われれます。</p> <p>この時点で、15～16ページの地図を見ると、県土のほとんどは塗りつぶされてしまったように見えます。このあと、第3段階として『一律の距離設定による除外では不十分なものについて、個別の候補地をチェック』することになります。実はこの抽出が、もっとも重要でもっとも困難なのではないかと思われれます。この際の留意事項について、委員会が今後も検討を重ねられるとのことで、大いに期待したく思います。</p>	

「紀南地域にふさわしい最終処分場」のあり方に対する意見（２０件）

「紀南地域にふさわしい最終処分場」のあり方に対する意見とそれに対する委員会としての考え方は、下記のとおりです。

意見の内容	考え方
最終処分場すべての情報公開	情報公開については、本委員会の設立時からの基本姿勢であり、最終処分場の施設整備や管理運営の際にも地元関係者の方が参加できるような最終処分場となるよう「建設用地を絞り込む際の留意事項」の検討を進めてまいります。
できる限り情報を公開する。	
できる限り埋め立てしないで良いように分別する。	ご意見の趣旨を協議会構成団体に対し、要請してまいります。 なお、本委員会においても平成１６年３月に協議会会長に答申した「紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針」で、住民・事業者・行政それぞれの役割を明確にしながら、発生抑制、排出抑制への取り組み・資源化品目の統一、環境教育の充実・啓発活動の実施などを提案しております。
廃棄物に対する人の教育、モラルの向上	
埋立完了後の跡地利用が紀南地域に貢献できるようなプランを立て建設してほしい。 (例 野球場、サッカー場、モータースポーツ場など)	ご意見の趣旨を踏まえ、「建設用地を絞り込む際の留意事項」の検討で参考にさせていただきます。
使用期間終了後、他の用途に使えるようにする。	
河川区域は除外されていますが、近隣の山はもちろんのこと、付近一帯すべての土壌が水源地となるのであれば、ぜひ密閉式の処理場を建設して、同じ理由から屋根もつけていただくことを希望します。 また、景観上周囲に溶け込む形態であることが望ましい。	最終処分場の型式は、事業主体が施設を建設する際に勘案すべき事項と考えられ、建設段階の参考意見として協議会に提示させていただきます。 なお、周辺環境との調和につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、「建設用地を絞り込む際の留意事項」の検討で参考にさせていただきます。

意見の内容	考え方
<p>最終処分場に運びこまれた廃棄物を分別し、再資源・再利用化できるような施設も必要</p>	<p>資源化・減量化施設、焼却施設を含む中間処理施設については、平成16年3月に答申した「適正処理方針」において、生活系・事業系廃棄物の種類に応じ、環境負荷の軽減を基本にしつつ、その安定性、経済的合理性等を勘案し、排出事業者、リサイクル業者、産業界、行政が連携して「中間処理施設の活用・確保」を図ることとしております。</p> <p>また、一つの産業として捉え、リサイクル団地を併設し、地域の雇用を創出するというご意見につきましては、その趣旨を協議会にお伝えします。</p> <p>なお、最終処分場の受入対象廃棄物は、紀南地域内から発生する廃棄物のみを想定しています。</p>
<p>単なる埋立処分場ではなく、焼却場（できれば広域対象）を併設し、雇用の創出を図れること。</p>	
<p>10年に一度とか、20年に一度とか建設できる類の施設ではない（迷惑施設という一般的認識）ので、中間処理施設、リサイクル施設等を併設し、一つの産業として認識して貰えるような構想が必要だと考えます。</p>	
<p>最終処分場は、迷惑施設との意識のもと、必要施設でありながら全国的に施設建設が困難になってきています。しかし、そのようなとらまえ方でなく、地域の重要な産業と考える発想が必要と考えます。</p> <p>狭い地域の処分場でなく、産業として県内全域もしくは全国から受け入れられるような規模、リサイクル団地の併設等を考慮した上、第一期計画として容量100万m³、用地面積50ha以上の処分場を目指すべきである。また、地形的に第二期・三期と計画できることが必要である。</p>	
<p>スクリーニングによって白地部分が絞られてくるが、重要なことは、その中からどのようにして候補地を選定するかであると思う。</p> <p>結局、どの地域を候補地にしても、その地域の住民は反対だと思う。これまでの事例からしても、候補地を選定してから、その地域の住民に話を持っていくと、住民にとっては寝耳に水で、反対の勢いがついてしまうのではないかと。問題は、いかに住民とうまく協議ができるかであると思う。</p> <p>そのためには、スクリーニングを行なっている現段階から、各市町村の取り組みにより、機会あるごとに住民と対話していく必要があると思う。当局と地域住民とが対立関係になるのではなく、共に考え、最善の結果が得られるよう、もっと住民に情報を提供していく必要があると思う。</p> <p>そのことによって、ただ反対と言うだけでなく、一人でも多くの方がごみや環境について真剣に考えるようになることを願う。また、そうならなければならないと思うし、ごみの減量や環境の保全について個人レベルで実践できることは、我々ひとりひとりが実践していかなければならない。</p> <p>生活することによって大量のごみを放出している今の暮らしについて、見直さなければならないと思う。</p>	<p>情報公開と住民参加は、本委員会の基本方針でありますので、引き続き徹底させていきたいと考えています。</p> <p>なお、候補地群が抽出された時点で、全ての候補地を提示し、再度、意見募集や説明会を実施する予定です。</p> <p>また、「適正処理方針」で提案した各種施策を推進することにより、地域に居住する住民一人ひとりが当事者であるという自覚を促し、資源循環型の生活スタイルへの移行が進んでいくものと考えますので、答申の具体化が進むよう協議会を構成している県・市町村・産業界に対し、要請してまいります。</p>

意見の内容	考え方
<p>最終処分場を計画するに当たり、建設候補地をいきなり提示し、地域住民から相当の反対を受けている事例が多い中で、住民を含めた検討委員会で候補地選定基準を作成していることは、これからコンセンサスを得ていく過程で非常に良いことと考えます。</p> <p>しかし、この種の検討会、委員会に最終処分場を設計、建設あるいは維持管理したことのある経験者が余り参加していないことが不思議である。素人（言い換えれば常識者）ばかりの議論でなく、最終処分場に通じた経験者の話も良く聞くべきである。</p> <p>反対運動者は反対を支援してくれる者の意見ばかり聞く傾向にあり、正確な判断が出来ていない事例が多い。</p>	<p>廃棄物処理施設の立地を困難にしている大きな理由の一つとして、情報公開の不徹底、住民意見の反映不足が挙げられます。ご意見の趣旨のとおり、住民の皆さんに分かるようにオープンに議論することが重要と考えており、今後とも情報公開と住民意見の反映を徹底してまいります。</p> <p>なお、ご指摘の技術的な専門家の参加につきましては、本委員会では、最終処分場の型式に拘らず検討しており、「建設用地を絞り込む際の留意事項」の検討で参考にさせていただきます。</p>
<p>龍神村は、日高川の上流であり、世界遺産の高野・熊野を近隣にひかえており、美人湯で名高い温泉があり自然が少なくなってきた日本列島の中でも自然豊かな村であります。</p> <p>心身共に疲れている現代人の多い中で、日本のオアシスとして有機の村を確立することも夢ではないと思います。今後、子や孫が希望を持って生きていき、汗を流すことによって現代人のたまっているストレスを解消できる、そんな場所になったなら、世の為、人の為につくしていける村づくりも夢ではないと確信しています。</p> <p>日本のオアシスとして、そして日本人の健康を守る為、龍神村に処分場は不適切と考えます。</p> <p>また、川の上流は、水源地を守るため不適切と思います。運びやすく、廻りに観光施設などないところがよいと思います。</p> <p>処分場は、完全にコンクリートで固め地下水に汚水が流れ込まないようにし、流れ出た汚水は浄化できるような完全なものでないと、後々住民に健康上の問題が生ずることでしょう。</p>	<p>ご指摘いただいている水源等については、考慮したうえで候補地群の選定を行っております。</p> <p>また、候補地群が抽出された時点で、全ての候補地を提示し、再度、意見募集や説明会を実施する予定です。</p>
<p>世界遺産に登録された高野・熊野を結ぶ中間点として観光エリアのまん中にある龍神村は、日高川の源流であり現村長のスローガンであるクリーン・グリーン＆フラワーそして命をもとに常に村民一丸となって自然を守っているところであります。</p> <p>この日高川の源流である龍神村に限らず、各々の川の源流は下流の人々の命、生活を守る責任のある資源であることを忘れてはならないと思います。</p> <p>日本の国丈で考えるのではなく外国（ヨーロッパ）でしたかすばらしい理想の処分場があることをテレビで見たことがあります。今の時期にみんなで真剣に考えねばならないと思います。機会を見つけて勉強していきたいと思ひます。</p>	

意見の内容	考え方
<p>最終処分場の必要性は十分認識しております。処分場設置には難題が山積すると思いますが、実現に向けて進めていただきたいと願います。</p>	<p>ご指摘のとおり、情報公開の徹底、住民意見の反映を基本姿勢として、検討を進めてまいります。</p>
<p>紀南地域にとって最終処分場確保は必要不可欠である。適正処理方針の基本理念にのっとり、あらゆる条件の中で最適な場所を決定し、リーダーシップを持って計画を進めていただきたい。</p>	<p>また、「適正処理方針」に提案していますように資源化、減量化を徹底してもなお残る処理残渣については、地域内で適正に処分する必要があります。最終処分場は地域内の環境保全を進める上で是非とも必要な施設であるという認識のもと、「紀南地域にふさわしい最終処分場」のあり方を検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>全国では、最終処分場での事故など時々耳にしますが、十分に住民の意見を聞き、またディスカッション等をして事故、及び環境破壊にならないように進めてください。</p>	
<p>和歌山県は県土のほとんどが山林である。この山林は水源を育て、土砂災害から我々を守り、また林業や観光地として暮らしを支え、歴史文化の象徴として我々の魂のよりどころともなる。しかし、人の生活が続く以上、処分場をこの中のどこかに作らないわけにはいかない。入念な作業と活発な議論を経て、候補地が選定されることに期待する。</p>	
<p>昨年度より設置されました適正処理検討委員会において、度重なる審議をしていただき、ごみ行政の抱える様々な課題・問題点を前向きに、又積極的に話し合ってもらったこと、そのメンバーに行政、識者のみならず、一般の主婦あるいは、地域で環境問題に取り組み、よりよい方策を求め実践している方々が参加できましたことを感謝しています。</p> <p>最終処分場は各県毎に必要であり、現状の他の県にごみを引き受けてもらうのは、自分勝手だと思います。誰しもきたないもの、いやなものは自分の身近には要らないでしょうが、元を正せば自分たちが出したごみです。</p> <p>焼却しても焼却灰は残ります、決してなくなりはないのです。</p> <p>今回の処分場も15年間の使用をめどにしています、各自の努力で、徐々にごみが減っていくことを願っています。</p>	

「建設用地を絞り込む際の留意事項」の検討の際に参考とする意見（３４件）
 事業主体が候補地群から具体的に建設用地を絞り込む段階の留意事項を、委員会が検討する際に参考とさせていただきます。

項目等	意見の内容
地形・地質	紀南地域の特性より、山間部の場合は南東斜面を避けるように（雨水の関係）
	年間降雨量が少ない地域
	雨水集水面積を小さくし、山間部であれば出来るだけ頂上に近い部分に計画
	地下水の変動が少ないこと。
	地下水脈を避ける。
	水量の多い地下水が流れている所には、つくらない。
	希釈水が十分に確保できる場所（地下水、河川水等）
	風化岩の有無
	埋立地地盤が強固な場所
	地形上、谷の出口は小さく、かつ、谷はできるだけ広いこと。
地理的（立地）条件	海が近く、水源問題がない所
	処理水放流を考慮し、なるべく海岸に近い場所
	海域までの距離が短いこと - 浸出水の処理施設が建設されることは当然としても出来れば海域までパイプを敷設出来るくらいの距離にあることが望ましい。
	処理排水の海への距離が短いこと（水処理を完璧に行ったとしても河川経由となると流域住民の理解を得ることは多難）
	処分場周辺に人口が少ない場所
	観光地（海水浴場、温泉地等）からなるべく遠い場所
	自然環境保全の立場からすれば、山深い地域は対象外にすべきです。スクリーニングによって残った地域についても、紀南地域は地形上山並みも険しく、平地の少ない地域であり、山の急斜面にもみかんや農作物が作られています。また、工事をするには電気や水道が必要であり、そんなものが使えない地域も対象外としてはどうですか。
水利	下流域に農業用水等の使用が無い
	飲料水の水源から出来るだけ離れた場所を選定する。

項目等	意見の内容
水利	下流地域の用水状況（農業用水・飲料水・漁業用水）及び将来計画の有無
	処分場下流域には、農業（田畑）、漁業（いけす等）、林業等を営む者が少ない場所
搬入道路	防災等の緊急時にも対応できるよう周辺の道路を整備する。
	景観に配慮して、搬入車両が雰囲気を壊さないようなルートを選択
	アクセス道路は、現在の幹線道路より著しく離れないこと及び最終進入路は専用道路を取り付けられること。
	往来する収集運搬車による幹線道路の住人への影響を、考慮できる範囲内で検討頂きたい。
	幹線道路からの接続ルート（ダンプの運行による大気汚染の可能性が考えられるため、周辺の民家や公共施設などの立地に配慮）
経済性	国道からあまり（10分～20分）離れない方が望ましい。
	紀南地域の距離的に中心部がよいと思います。
	主たる廃棄物排出地に近いこと（産業、人口の分布に配慮すること）
	大量排出地の近く - 経済性（27市町村の）を考えると、排出量の多い地域の近辺が望ましい。
	27市町村の中心地 - 欲を言えばきりがないが、運搬時間を考えると、直線距離の中心地ではなく、時間的中心地辺りが望ましい。
	ごみの排出量や人口、また運搬距離などを考慮すると御坊市から東牟婁地域に廃棄物を運ぶのは、不経済でもあり、車の排気ガスなどで自然が犯されるのではと思います。
	最終処分場へ搬送される地区別物量は、人口や産業面から見ても田辺市を含む周辺地区が多いことや搬送距離の偏りを少なくする点からも位置的に中心点に近い田辺市からそう離れてない距離にあることが望ましい。
	アクセス道路、発電、給水設備等建設費や大規模な造成工事を要する事業であるため、同じ箇所に近接して複数の処分場を将来造れる場所があれば、当初の設備等を共用でき、永い目でみると候補地として望ましい。

最終処分場の設計・建設又は維持管理の段階で参考とする意見（20件）

最終処分場の構造や事業計画、建設後の維持管理については、委員会の検討対象外です。しかしながら、意見は協議会に提示させていただき、今後、事業主体が検討する際に参考とするようお伝えします。

項目等	意見の内容
事業計画等	覆土は3割以上が望ましいと考えます。
	埋立期間15年間というのは国の方針のようだが、立地条件としてもう一つ処分場、その他の施設が造れるくらいの候補地が望ましいと考えます。
	今の計画の容量50万m ³ 、覆土量20%、期間15年は小さくないか。埋立後の養生期間短縮及び産業誘致を考慮すれば、容量100万m ³ 、覆土量50%、期間20年程度（焼却灰込み）の施設を考慮できないか。
最終処分場の構造等	地下水への廃棄物汚染の流出を防ぐ。
	地下浸透水がないような施設環境づくりをする。
	信頼性の高い処分場の建設計画が必要であり、二重、三重の遮水工が必要
	廃棄物処分場に降る雨水の処理
	地下水の汚染を防ぐため、遮水工を二重、三重に設置し、遮水工の破損防止に当たる。また、下地の崩れ、下地と遮水シート間のずれによる遮水工の破損も地下水汚染に繋がる。
	風による影響を考えて施設をつくる。
	埋立地内への風による影響が少ないようにする。
	法で定める構造基準に最低限準ずるのではなく、現段階で最高の技術水準で計画すること。（構造基準だけ守っていても信頼性のある処分場は出来ない）
	自然災害に対する対応（特に地震）
	今後予想される大地震にそなえた処分場（未処理水（原水）対策）であること。
	災害にも対応できるような施設をつくる。
	地震が起きても大丈夫な施設にする。
	南海、東南海地震が発生する恐れがあるため、垂直震度を設計にどう反映させるか。
環境基準を大きく下回る施設を造るとともに、処分場周囲の環境測定を定期的の実施する。	
15年後に閉鎖する時に雨水が埋め立て地に混入しないような処置が必要	

項目等	意見の内容
維持管理	処分場周囲の環境測定の定期的実施
	搬入廃棄物、維持管理状況などを確認するため、事業者と住民による（必ず経験者を加えること）定期的なチェック機構を設置することが重要である。

その他の意見（２件）

その他の意見や提案であり、協議会に提示させていただきます。

意見・提案等の内容

産業界の取り組みがあまりにも他人事でありすぎるように思います。一時期から見ると、行政も専任職員を出して積極性が伺えますが、もう一步踏み込んで産業界に対し、経済・農林・水産・土木・建設課等の部局が一つになって指導できるような組織を作る。又、指導する姿勢を持つことが必要であると考えます。

今回の候補地選定基準の地図を拝見いたしましたところ、印南町の大部分が候補地となっております。私は、最終処分場の候補地として印南町を選定することに反対しております。

理由

候補地選定基準（案）によると、処分場には「遮水機能」があり、浸出水は「処理施設で処理する」とのことです。しかし、人間に完全や絶対はありません、万が一、先般の原子力発電所の事故のように、人為的な要因による事故や管理ミスが起きると、処理場から土壌への浸水、その結果として、農作物への被害も予想されます。

印南町の平野部、山間部では、私のように農業を生業としている者が多くおります。最終処分場が近くにできた場合、万が一農作物に被害が出ることをたいへん懸念しております。

理由

印南町は、隣のみなべ町とならんで日本有数の梅の産地です。個々の農家や梅加工業者はもとより、農業協同組合についても、昨年「JAいなみ」と「JAみなべ」が合併し、現在では、「JAみなべいなみ」として「南高梅」ブランドをはじめとする日本一の梅の産地として、ブランド化に取り組んでおります。特に、梅干については近年健康食品として全国から注目を浴びており、梅加工業は紀南の基幹産業の一つです。

また、昨今、消費者が食の安全を求めている中、もし印南町内に最終処分場ができると、消費者から作物への品質管理(土壌への浸水による影響)に対する懸念が高まることを危惧しております。そうなりますと、ブランドの信用力、ひいては商品の競争力や、生産者の意欲の低下が懸念されます。梅干を基幹産業としている紀南の地域経済にも影響を及ぼしかねません。

理由

印南町は、インゲンやウスイなど豆の生産では日本一であり、また和歌山県推奨品であるミニトマト「赤糖房」など、特色ある農作物づくりに取り組んでおります。また、その成果として、ブランドとして認知されつつあります。と同様の理由で、最終処分場の候補地に選定されることに大変懸念を抱いております。

最終処分場の立地・建設は、「徹底した管理の下で人為ミスを起こさないこと」を想定する一方、「ごく低い確率でミスがあった場合には、被害をもたらす」というリスクを、その地域の住民に背負わせたいと思います。私ども農業を生業としている者は、土壌に種や苗を植え、河川の水をひいて、育てて食物にしております。土壌や河川の質に、たとえ確率は低くてもリスクを負わせる可能性のある施設の建設には、反対せざるを得ない立場にあります。

以上、農業に携わる者からの一面的な見方でありますこと、ご了承いただきたくお願いします。